

# 松戸市議団ニュース

日本共産党松戸市議会議員団  
《連絡先》松戸市役所控室  
電話 (366) 7403  
F A X (366) 5915

## 6月議会が始まりました

加計学園疑惑の真相究明、共謀罪法案をめぐる緊迫している国会情勢があり、大型開発か福祉・くらしを守るのかが大きな争点として、激戦の都議選がたたかわれています。このような中で市議会が開会され、市議団5人は市民に軸足を置いた市政に向けて、質問し議案・請願などの審査に臨みます。

### ◆平田きよみ議員 6月19日(月) 2番目

#### 一、住宅政策(市営住宅)について

- (1) 昨年の6月、10月、2月の募集と倍率について
- (2) 期限が迫っている借り上げ住宅の対応について
- (3) 市営住宅の需要と供給のバランスについて
- (4) 家賃減免制度の改善について

#### 二、道徳教育について

- (1) 道徳教科書の採択について
- (2) 指導の現状と今後について

#### 三、教職員の多忙化解消について

○教育委員会主催の行事の見直しについて

\*超過勤務に関する調査結果や学校運営委員会での検討の経過と成果について

#### 四、学校教育におけるPTAの意義と役割について

- (1) 教育委員会の認識を問う
- (2) 今後PTA活動の発展についての考えは

#### 五、ごみ処理計画について

- (1) クリーンセンター廃止に伴う対策について
- (2) 飛灰保管用仮設建物の今後について

### ◆山口正子議員 6月19日(月) 3番目

#### 一、子育て支援について

- (1) 保育所(園)等入所状況と入所定員に対する今後の方向性をどのように考えているか
- (2) 3歳未満と3歳以上児の入所振り分けの現状と今後をどのように考えているか



- (3) 保育士確保と処遇について
- (4) 子ども総合計画の中間見直しの理由と内容について

#### 二、市立病院について

- (1) 外来待ち時間など利用者サービス向上の取り組みについて
- ア、外来待ち時間短縮への取り組みと調査結果について
- イ、利用者の紹介率(市民へのかかりつけ医受診に対する周知)と逆紹介率について
- ウ、市民向けセミナー開催状況と反応について

#### 三、地域包括ケアシステムについて

- (1) 地域サポート医の位置づけを含む在宅医療・介護連携推進事業の現状について
- (2) かかりつけ医の周知について
- (3) 病院退院後の利用者の療養先はどうなっているか

#### 四、道路交通の安全対策について

- (1) 新松戸四丁目スクランブル交差点の安全対策について
- (2) 三ヶ月と西馬橋一丁目間の地下道出入口の改善を

#### 五、コミュニティバスの運行について

- (1) 中和倉地区実証運行に向けて、市民からの意見反映と運賃体系についてどのように考えるか
- (2) 八ヶ崎地域の交通不便解消をどのように考えているか

### ◆高橋たえ子議員6月19日(月) 4番目

#### 一、市長の政治姿勢について

- (1) 「核兵器廃絶ヒバクシャ国際署名」について
- (2) 平和事業の取り組みについて

#### 二、介護保険制度について

- (1) 介護保険法等改正による負担と軽減について
- ア、特別養護老人ホーム入所者の食事・居宅費の負担軽減を行う「補足給付」が2015年、16年と連続改定による影響について
- イ、介護保険制度導入時の保険料と現在の保険料について

- (2) 法改正による地域包括支援センターの影響について
- (3) 厚労省のめざす「わが事」「丸ごと」地域共生社会とは
- (4) 改正障がい者総合支援法に伴う、「障がい者の65歳以上の介護サービスについて

#### 三、市民センターのバリアフリー化について

- バリアフリー化が進んでいない市民センターについて

#### 四、浸水対策について

- 低地部(栄町西地域・上矢切地域)の浸水対策の進捗と今後の見通しについて

※うつの、高木両議員の質問内容は裏面に掲載しています。



6/26(月) 10時～〈教育環境常任委員会〉

「ゆきとどいた教育を求める」請願審査の「傍聴を」と呼びかけます。

子どもたちの教育環境を少しでも良くしたいと、市民や教師らが市議会に求めたものです。市民の求める請願を各議員がどのように受け止め、審査に臨むのか、ぜひ市民の目線でみてください。

なお、党市議団は、うつの、高橋、山口の3人が請願に対して紹介議員となり、高木、平田議員は教育環境常任委員として直接審査に臨み、一丸となって採択へと頑張ります。

◆うつの文史行議員 6月20日(火) 3番目

一、子どもの健全育成と放課後の安心、安全確保のために

(1) 松戸市子ども総合計画における児童館増設の検討状況と東部地域への整備の見直しは

(2) 放課後KIDSルームと放課後児童クラブ(学童)について

ア、それぞれの役割、現状と一体化の方向性について  
イ、放課後児童クラブ(学童)の充実について

(3) 防犯対策について

二、市民生活の基礎となる社会保障の充実に向けて

(1) 国民健康保険について

ア、国保の都道府県化(広域化)による本市への影響について  
イ国保の負担の現状と引き下げについて

(2) 生活保護受給者の死亡事案について

三、子育て世代に住みよい生活・教育環境の保全のために

○独自条例でラブホテルやパチンコ店等の建築を制限している自治体の先進例に学び、生活・教育環境の保全に向けた条例を制定する考えはないか

◆高木 健議員 6月20日(火) 5番目

一、公共交通施策の充実について

(1) 民間バス路線での高齢者外出支援施策について

(2) 各地域からの意見聴衆について

二、住宅施策について

(1) 若年向け住宅施策について

(2) 高齢者向け住宅施策について

(3) 空き家対策について

三、市内商店のあり方について

(1) 北部市場跡地について

(2) 地域商店への支援と今後のあり方について

四、マイナンバーについて

(1) 自治体の費用負担について

(2) 情報漏えいのリスクについて

(3) 警察への情報提供について

五、鉄道駅の利便性向上に向けて

○北小金駅の階段等への屋根設置に向けた検討状況について

六、交差点の安全対策について

(1) 幸田・中金杉六差路の安全対策の進捗状況について

(2) 小金交番前の右折レーン設置工事の進捗状況について



日本共産党が政党助成金を受け取らないのはなぜ？

〈Q〉質問にお答えします。

日本共産党が政党助成金を受け取らず、制度の廃止を強く主張しているのは、次の理由からです。

1、国民には政党を支持する自由も、支持しない自由もあります。政党助成金とは、国民の税金の「山分け」ですから、支持していない政党にも献金することを事実上強制する、「思想及び信条の自由」をふみにじる憲法違反の制度だからです。

2、政党の政治資金は、国民とのむすびつきを通じて、自主的につくるべきものです。税金からの分けどりは、この本来のあり方に根本的に反し、政党の墮落と国民無視の政治を助長する制度だからです。

「政党助成金も企業・団体献金も受け取らない党だから信頼できる」という声は、国民の中に広くあり、有権者の個人献金を基本とする日本共産党の財政活動は、国民の日本共産党への信頼の大きな源泉となっています。

一部に「うけとって有効に使えば？」との意見もありますが、憲法違反のお金を受けとること自体が、国民への背信行為になります。また、制度の廃止をめざす世論の結集にも逆行することになると、私たちは考えています。

有権者一人一人が個人献金によって政治活動を支えるという、あたりまえの姿を実現してこそ、政治が本当に国民のものになるのではないのでしょうか。